

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	鹿島工業用水道改築事業
1. 事業の目的	
<p>鹿島工業用水道事業は、茨城県鹿嶋市、神栖市へ工業用水を供給することを目的とし、昭和41年度から建設に着手し、昭和44年2月から一部の給水を開始している。しかし、供給開始から30年余りが経過し、施設の老朽化による機能障害により工業用水の供給に支障を及ぼす事態が発生している。また、配水管路の一部に使用されているPC（プレストレストコンクリート）管については、劣化による漏水事故が頻発していること、十分な耐震性を有していないことにより、地震発生時の給水機能の確保が懸念されている。このため、茨城県では、機能劣化の激しい取水・浄水・配水施設の改良・取替工事、耐震性を向上した配水管路の布設替え工事等を実施することで、受水企業への将来にわたる安定供給の確保を図る目的として、平成11年度より改築事業を開始した。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景 鹿島工業用水道施設は、供給開始から30年余りが経過し、施設の老朽化による機能障害により工業用水の供給に支障を及ぼす事態が発生している。また、配水管路の一部に使用されているPC管については、劣化による漏水事故が頻発していること、十分な耐震性を有していないことにより、地震発生時の給水機能の確保が懸念されている。</p> <p>(2) 必要性 受水企業への安定した給水を確保するため、施設の機能劣化等や耐震性の問題点の改善を目的に、機能劣化の激しい取水・浄水・配水施設の改良・取替工事、耐震性を向上した配水管路の布設替え工事等の実施が早急に必要である。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A . 総便益 ; 2 4 2 . 2 8 億円 B . 総費用 ; 1 3 2 . 9 3 億円 費用便益比 ; 1 . 8 2 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断される。なお、事業は本年度で終了するため、追加の予算要求は行わない。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	若狭町工業用水道事業
1. 事業の目的	
<p>若狭町工業用水道事業は、福井県が建設を進めている河内川ダムに水源を求め、若狭中核工業団地への給水を目的としている。若狭中核工業団地は、福井県嶺南地域において先進技術の導入や既存工業の高度化・活性化を目的とし、福井県と若狭町（旧上中町）において開発整備され、昭和60年に福井県と地域振興整備公団の調査により1,600m³/日の工業用水が必要であると判断された。調査結果から事業計画当時において上水道を工業用水に利用することも検討されたが、供給量1,600m³/日は当時の上水道計画給水量の約50%を占めることとなり、上水道運営の圧迫を引き起こす危険性があった。</p> <p>このため、新たに工業用水道事業として上中町工業用水道事業を設置し、昭和62年度より建設を開始し、河内川ダム完成まで地下水を暫定水源として平成4年4月より一部給水を開始した事業である。</p> <p>なお、平成17年3月31日をもって上中町は三方町と合併し、若狭町として引き継がれることとなり、それに伴い、名称を若狭町工業用水道事業に変更している。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景 若狭町工業用水道事業は、福井県嶺南地域における先進技術産業の導入、既存工業の高度化・活性化を目的とした若狭中核工業団地への1,600m³/日の工業用水の供給を目的としている。</p> <p>しかし、水源を地下水に求めており、地下水障害を未然に防止する観点からも、表流水への水源転換は不可欠であり、新たな水源として河内川ダムへの切り替えが必要である。</p> <p>(2) 必要性 本事業は、平成4年4月からの一部給水開始以来、給水先企業数・給水契約量とも増加しており、平成20年度においては、契約企業数6社・契約給水量1,435m³/日である。そのため、地下水低下による地下水障害の未然防止と工業用水需要に対する安定した供給確保を目的とし地下水から表流水への水源転換が不可欠であり、新たな水源である河内川ダムの早期完成が必要である。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 36.50億円 B. 総費用 ; 23.75億円</p> <p>費用便益比 ; 1.54 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	酒田工業用水道改築事業
1. 事業の目的	
<p>酒田工業用水道事業は、山形県酒田市内の臨海地区への工業用水の供給を目的に昭和35年から建設に着手し、昭和37年7月から一部給水を開始している。</p> <p>本事業の給水区域は、地震予知連絡会（国土地理院長の私的諮問機関）により、近い将来地震の起こる可能性が他より高いと考えられる「特定観測地域」に指定されており、また、この区域の東側には内陸型地震を引き起こす活断層「庄内平野東縁断層帯」が確認されている。平成17年3月に地震調査研究推進本部地震調査委員会（文部科学省に設置）より、今後30年以内にマグニチュード7.5の地震発生確率が最高6%と、我が国の主な活断層の中でも高い確率であるとの評価を受けている。</p> <p>このように、本事業の給水区域周辺では大地震が起こる可能性が高いと指摘されているため、施設の耐震化による安定給水の確保を目的として、平成16年度より改築事業を開始した。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>酒田工業用水道の送・配水管路には、石綿セメント管が多用されていることから、継ぎ手部等の耐震性に問題があり、また浄水施設である高速凝集沈殿池の耐震性を検討したところ、十分な耐震性を有していないことが判明した。</p> <p>今後、受水企業への安定した給水を確保するためにも耐震性を有していない送・配水管路および浄水施設の耐震化を実施する必要がある。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 41.03億円 B. 総費用 ; 23.53億円</p> <p>費用便益比 ; 1.74 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	葛南地区工業用水道事業
1. 事業の目的	
<p>葛南地区工業用水道事業の給水区域である市川市及び船橋市においては、同地域の工業用水のほとんどが地下水に依存している。このため、千葉県では、利根川上流の地盤沈下を引起こし、地下水の採取量は増加の一途をたどり、深刻な地盤沈下を引き起こし、地下水の代替水源の手当が必要となった。</p> <p>葛南地区工業用水道事業の給水区域である市川市及び船橋市は、古くから紡績業、軽金属業をはじめとする各種産業が進出しており、同地域の工業用水のほとんどが地下水に依存している。さらに、産業経済の急速な発展に伴い地下水の採取量は増加の一途をたどり、深刻な地盤沈下を引き起こし、地下水の代替水源の手当が必要となった。</p> <p>工業用水の水源については、利根川河口堰が昭和46年に完成し、一部が安定水源として確保されたが、残る工業用水道の必要に、国土交通省が安定水源として確保されており、安定給水を確保すべく、共同参画し、建設分担金を負担中の事業である。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景</p> <p>葛南地区工業用水道事業の給水区域である市川市及び船橋市は、古くから紡績業、軽金属業をはじめとする各種産業が進出しており、同地域の工業用水のほとんどが地下水に依存している。さらに、産業経済の急速な発展に伴い地下水の採取量は増加の一途をたどり、深刻な地盤沈下を引き起こし、地下水の代替水源の手当が必要となった。</p> <p>(2) 必要性</p> <p>本事業は、新たな水源開発を行うことを前提として認められている暫定的な水利権を一部利用し、昭和46年4月に計画給水能力80,000m³/日の施設にて給水を開始している。現在、葛南地区工業用水道事業としては、ほぼ満量の79,830m³/日の契約水量が見込まれていることから、水源開発を行い、現状の給水能力を確保する必要がある。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 2,247.4億円</p> <p>B. 総費用 ; 476.2億円</p> <p>費用便益比 ; 4.72 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	日野川流域水資源総合開発事業（関連工業用水道事業：日野川地区工業用水道事業）
1．事業の目的	
<p>日野川地区工業用水道建設事業は、将来の工業用水需要に対する安定した供給確保を目的として、農林水産省が施工した「榎谷ダム」（平成17年度完成、給水量22,700m³/日）及び福井県が施工する「吉野瀬川ダム」（平成22年度完成予定、給水量8,300m³/日）に対し事業参加している。</p>	
2．事業の必要性	
<p>現在、福井県内の既存企業の多くが地下水及び上水に水源を求めており、地下水障害を未然に防止する観点からも、表流水への水源転換は不可欠であり、水源施設も含めた新たな工業用水道施設の整備が必要となっている。</p> <p>また、越前市においては、平成20年度より「池ノ上工業団地」の拡張を計画しており、新規の工業用水需要が見込まれるとともに、越前・鯖江市において、企業立地に対応するため、造成可能な工場適地の確保に努めているところ。</p>	
3．効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A．総便益 ； 3 1 9 . 7 6 億円 B．総費用 ； 2 0 7 . 9 1 億円</p> <p>費用便益比 ； 1 . 5 4 （ A / B ）</p>	
4．評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p> <p>なお、別途行われる福井県公共事業評価委員会の評価結果に基づく、同県の判断を注視することとしたい。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	霞ヶ浦導水事業（関連工業用水道事業：県央広域工業用水道第2期事業）
1. 事業の目的	
<p>霞ヶ浦導水事業に水源を求める県央広域工業用水道第2期事業の給水区域には、既に那珂川工業用水道及び県央広域工業用水道によりの工業用水が給水されているが、当該地域においては、新たな工業用水の需要が見込まれていることから、当該需要に対応すべく新たな工業用水道及びその水源の確保を行う必要がある。</p> <p>このため、茨城県は、当該給水区域に59,400m³/日の工業用水を供給すべく県央広域工業用水道第2期事業を計画することとしており、本事業は、その水源0.739m³/秒を確保するため、国土交通省が施工する霞ヶ浦導水に昭和60年度から共同事業者として参画する形で実施しているものである。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>県央広域工業用水道第2期事業の給水区域は、茨城県中東部に位置する水戸市及びひたちなか市等の工場群を中核とする地帯である。茨城県中東部には、重要港湾である東関東自動車道、北関東自動車道及び工業団地の整備等の進展に伴う新たな工業用水の需要が見込まれている。当該需要に対応すべく新たな水源の確保が求められている。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 44.12億円 B. 総費用 ; 24.94億円</p> <p>費用便益比 ; 1.77 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	西三河工業用水道改築事業
1. 事業の目的	
<p>西三河工業用水道事業（計画給水量30万m³/日）は昭和50年から一部給水を開始しているが、供用開始から長期間が経過し、浄水場施設の経年劣化が著しく進行したため更新が必要となったことや合わせて耐震化も図る必要が生じたことから、平成11年度より改築事業を実施している。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>西三河工業用水道施設は、平成11年度時点で供用開始から20年余りが経過し、浄水場設備の経年劣化が著しく進行していったため、日常の維持管理に支障をきたしており、改築事業の実施は不可欠であった。また工業用水道施設に必要な耐震性を有していないことから耐震化を進めることも必要であり、改築事業に着手している。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 590.06億円 B. 総費用 ; 126.15億円 費用便益比 ; 4.68 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	利賀川工業用水道事業
1 . 事業の目的	
<p>本事業は、一級河川庄川水系利賀川に利賀ダムを建設する等により、砺波市を供給区域として飲料製造業等の企業に計画水量8,200m³/日の工業用水を安定的に供給するために実施するものである。</p>	
2 . 事業の必要性	
<p>砺波市域における既存立地企業の地下水汲み上げによる地下水障害対策として地下水の代替水が必要であることや産業発展を図るため同市域に工業団地造成計画があるなど今後、工業用水の需要増加が見込まれていることから、本事業は双方の目的を達成するために必要不可欠である。</p>	
3 . 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A . 総便益 ; 49 . 03 億円 B . 総費用 ; 26 . 20 億円</p> <p>費用便益比 ; 1 . 87 (A / B)</p>	
4 . 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	双葉地方工業用水道事業
1. 事業の目的	
<p>双葉地方水道事業は、福島県内の広野、楢葉南、富岡、大熊東、大熊西、双葉西の各工業団地並びに東京電力(株)福島第二原子力発電所、東京電力(株)広野火力発電所の需要である30,000m³/日に応えることを目的に、平成3年から工業用水道施設の建設に着手したものである。</p> <p>なお、水源を福島県が計画する二級河川木戸川上流の木戸ダム建設に求め、共同事業として参画することにより、取水量32,300m³/日を確保している。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景 福島県双葉地方は、東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所及び東京電力(株)広野火力発電所を擁する、日本有数の発電地帯である。しかし、発電所の建設が完了し、その雇用吸収力が最盛期に比べ大幅に落ち込み、ポスト原発が大きな課題となっている。</p> <p>このため、本事業の給水区域である各町は、企業誘致による地域振興を図ること等を目的に、積極的な工業団地開発及び企業誘致に取り組んでいるところであり、現内(大熊町内)、富岡工業団地(富岡町内)に企業が進出し操業中である。また、大熊西工業団地(大熊町内)については用地買収がほぼ完了し、双葉西工業団地(双葉町内)についても造成計画中である。</p> <p>また、福島県双葉地方において、常磐自動車道が富岡町まで開通し、大熊町から双葉町までの路線についても本格的な道路建設が始まっており、高速道路の延伸による利便性の向上により、更なる企業の進出が想定されている。</p> <p>(2) 必要性 本事業の給水区域である各町は、地域振興策としての工業団地開発及び企業誘致に積極的に取り組んでいるが、福島県双葉地方は水源に乏しく、水源の確保ができないうえに非用水型の企業のみが企業誘致の対象となり、企業誘致にも影響が生じている。また、大熊東工業団地においては、現在工業用水を主に井戸水に依存しているが、地下水の過剰汲み上げにより周辺地域の井戸の枯渇及び水質悪化が発生している。</p> <p>このため、福島県双葉地方においては工業用水の確保が強く望まれているところである。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 177.21億円 B. 総費用 ; 161.55億円</p> <p>費用便益比 ; 0.91 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>既存の需要に対する給水については現状の施設で対応可能であること、町の財政難等により工業団地整備が遅れ現在造成は休止している状況であることから、本事業に係る工事については中断する必要がある。</p> <p>ただし、大熊西工業団地においては平成23年から造成を予定しているため、事業は一時休止とすることが妥当である。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	第二北上中部工業用水道事業
1. 事業の目的	
<p>岩手県勢発展計画に基づき、工業の振興による雇用機会の拡大と、大野と民 所得の向上を図るため、拠点的開発を目的とし、本県最大の。北上が部で 区は、利便な道路及び鉄道結節点として、岩手中部工業団地を形成するほ 造成し、薬品製造業、輸送用機械、金属・化学工業団地を形成するほ 定といた。これらに供給するため48,360m³/日の工業用水の健全な 与することを目的として本事業を計画したものである。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景 東北地方への企業進出動向は、昭和44年以降北上傾向の兆しをみせ、 特に国道4号沿いは顕著であった。また、東北新幹線及び東北自動車道、等 の国土幹線ネットワークの整備がこの傾向に拍車をかけるものと期待さ れた。岩手県は、企業進出の動向から内陸工業開発を重点的にとりあげ、 官民合同出資による第三セクターとして(株)岩手開発を発足させ、北上市、 金ヶ崎町地域に工業用地を計画し、先行造成が開始されたことから、該 地域に対する工業用水の給水計画の策定が急がれた。</p> <p>(2) 必要性 知事部局の策定した、工業団地計画に基づいた工業用水の重要予測に より、岩手県中部(金ヶ崎)工業団地で29,760m³/日、北上南部工業団地 については18,600m³/日の需要が見込めるため計画を実施した。なお、多 目的ダムである入畑ダムに参画し水源の確保を行った。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 11.04 億円 B. 総費用 ; 13.53 億円</p> <p>費用便益比 ; 0.82 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>今後の需要発生の可能性が極めて低いと判断されるうえに、現在の需 要量には現状の施設で充分対応可能であるため、継続して事業を行う必 要性が無く、中止が妥当である。</p>	

平成20年度 事後評価書要旨

対象事業名	日野川流域水資源総合開発事業 (関連工業用水道事業：日野川地区工業用水道事業)
1. 事業の目的	
<p>日野川流域水資源総合開発事業は、将来の工業用水需要に対する安定した供給確保を目的として、農林水産省が施工した「榎谷ダム」(平成17年度完成、給水量22,700m³/日)及び福井県が施工する「吉野瀬川ダム」(平成22年度完成予定、給水量8,300m³/日)に対し事業参加したものである。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>(1) 背景 日野川地区は、古くからの和紙、漆器、繊維、眼鏡工業の産地として、また近年は、電気機械、プラスチック、化学工業等も着実に発展している福井県内屈指の工業地域である。このため、福井県及び関係自治体においては、調和のとれた地域振興を推進するため、地場産業の振興を図るとともに、新規の利水型企業の誘致活動を積極的に展開してきた。</p> <p>(2) 必要性 福井県内の既存企業の多くは工業用水として地下水及び上水道に水源を求めており(地下水使用実績：約50,000m³/日)、地下水障害を未然に防止する観点からも、表流水への水源転換は不可欠であり、水源施設も含めた新たな工業用水道施設の整備が必要となっていた。 また、越前市においては、平成20年度より「池ノ上工業団地」の拡張を計画し、新規の工業用水需要を見込むとともに、越前市、鯖江市においては、企業立地に対応するため、造成可能な工場適地の確保に努めていた。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 274.05億円 B. 総費用 ; 205.04億円 費用便益比 ; 1.34 (A / B)</p>	
4. 評価結果	
<p>費用対便益比が1.00を上回っているものの、産業構造の変化等を踏まえた需要見直しを行った結果、「吉野瀬川ダム」に係る工業用水需要は当面見込まれないことが明らかになったことから、「吉野瀬川ダム」に対する補助事業については、中止することが妥当である。</p>	

本資料は、経済産業省ホームページで公表されている評価結果を複写したものである。